

特定地域における工業用機械等の特別償却の償却  
限度額の計算に関する付表（措法45①、68の27①、  
旧措法45①、68の27①）

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	( )
----------------------	--------	-----	-----

工業用機械等の区分	1	45条第1項表( )号 68条の27第1項 旧45条第1項 旧68条の27第1項表( )号	45条第1項表( )号 68条の27第1項 旧45条第1項 旧68条の27第1項表( )号	45条第1項表( )号 68条の27第1項 旧45条第1項 旧68条の27第1項表( )号
事業の種類	2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 工業用機械等の種類等	3	( )	( )	( )
工業用機械等の名称	4			
資産の用途	5			
設置した工場、事業所等の名称	6			
同上の所在地	7			
取得等年月日	8	・ ・	・ ・	・ ・
事業の用に供した年月日	9	・ ・	・ ・	・ ・
購入先	10			
取得価額	11	円	円	円
取得価額の合計額が20億円又は10億円を超えることによる修正取得価額	12			
特別償却率	13	$\frac{\quad}{100}$	$\frac{\quad}{100}$	$\frac{\quad}{100}$
特別償却限度額 (11)又は(12) × (13)	14	円	円	円
償却・準備金方式の区分	15	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用	特定地域の指定等年月日	16	・ ・	・ ・
	特定地域の名称	17		
要件	一の生産等設備を構成する減価償却資産の取得価額の合計額	18	円	円
	新設又は増設の区分	19	新設・増設	新設・増設
等	一の生産等設備を構成する工業用機械等の取得価額の合計額	20	円	円
	その他参考となる事項	21		

特別償却の付表（十八） 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分